

京都中部広域消防組合 消防職員募集のお知らせ！

京都中部広域消防組合では、平成20年度職員採用試験(初級・上級)を行います。
採用予定 若干名(消防職員初級・上級)
受験資格 【初級】昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人(高校卒業程度の学力) その他、身体的条件あり。
【上級】昭和57年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人(大学卒業程度の学力) その他、身体的条件あり。
受付期間 7月15日(火)～8月14日(木) 土・日、祝日を除く。
午前9時～午後5時に、京都中部広域消防組合消防本部総務課へ
第1次試験 9月21日(日)午前9時から
試験会場 京都中部広域消防組合 消防本部 3階 大会議室ほか
その他 受験申込書は消防本部、消防署、分署、出張所および南丹市役所総務課・各支所地域総務課にあります。

問合せ先 京都中部広域消防組合消防本部 総務課総務係 TEL(0771)22-9580
URL <http://www.kyoto-chubu119.jp/>

平成20年度第2回京都府警察官採用試験のご案内

試験区分	受験資格	
警察官 (男性A・女性A)	昭和53年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による大学(短大を除く)を卒業した方または平成21年3月末までに卒業見込みの方
警察官 (男性B・女性B)	昭和53年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方	警察官(男性A・女性A)以外の方(平成21年3月末までに学校教育法による高等学校卒業見込みの方を除く)
警察官 (男性B・女性B)		学校教育法による高等学校を平成21年3月末までに卒業見込みの方
警察事務職員(申込受付期間:8月中旬～下旬、第1次試験:9月下旬)		

申込受付期間 ・インターネット受付 8月15日(金)まで
・郵送受付 8月22日(金)まで
第1次試験(筆記) 9月21日(日) **採用予定日** 平成21年4月1日(水)

問合せ先 京都府南丹警察署 警務係 TEL(0771)62-0110

海上保安学校・海上保安大学校学生募集

	受付期間	試験期日
海上保安学校	7月22日(火)～8月5日(火)	1次:9月28日(日) 2次:10月20日(月)～26日(日) (指定する日・航空課程は2日) 3次:12月13日(土)～18日(木) (指定する3日・航空課程のみ)
海上保安大学校	8月28日(木)～9月9日(火)	1次:11月1日(土)～2日(日) 2次:12月19日(金)

受験資格

海上保安学校	海上保安大学校
昭和60年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの	昭和63年4月2日以降に生まれた者で次に掲げるもの
1. 高等学校を卒業または平成21年3月までに卒業する見込みの者 2. 中等教育学校を卒業または平成21年3月までに卒業する見込みの者 3. 高等専門学校の第3学年の課程を修了または平成21年3月までに修了する見込みの者 4. 高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者など、人事院が1.2.に掲げる者と同等の資格があると認める者	

受付・問合せ先 舞鶴海上保安部管理課 総務係 TEL(0773)76-4120
〒624-0946 舞鶴市下福井901

「園部公民館陶芸講座」受講生募集

あなたもチャレンジ!土を丸めて、伸ばして、工夫して...。世界にひとつの陶器づくりをしてみませんか!皆さんの受講をお待ちしています。

開講日程 8月3日(日)、10日(日)、17日(日)午前10時～12時
場所 南丹市園部公民館 2階 実習室
受講料 2,000円(3回分・材料費別途) **定員** 20人
講師 京都伝統工芸産業支援センター 京都伝統工芸大学校教授 工藤 良健 氏
申込期間 7月14日(月)～25日(金)(先着順)

申込・問合せ先 社会教育課 TEL(0771)68-0057

裁判員制度シンポジウム開催のお知らせ

京都弁護士会では下記のとおり、裁判員制度に係るシンポジウムを開催しますので、多数ご参加ください。

「裁判員制度を知ろう!」

・日時 7月25日(金)午後7時～(開場:午後6時30分)
・場所 京都弁護士会館 地階大ホール(京都市中京区富小路通丸太町下ル)
・内容 裁判員制度を、ビデオなど見ながら弁護士がわかりやすく説明します。
・入場 無料(事前申し込みは不要です)

「続・裁判員制度を知ろう!」

・日時 9月20日(土)午後1時～ **場所** 京都弁護士会館
・内容 裁判員制度について弁護士がわかりやすく説明した後、裁判のビデオを見ていただき、希望者には、裁判員になって評議をしていただきます。

「憲法と人権を考えるついで」

・日時 11月29日(土)午後 **場所** 京都駅ビル大階段
・内容 裁判員制度をテーマに盛りだくさんのイベントを企画しています。

<裁判員制度について講師を派遣します>

「裁判員制度」を市民の皆さんに知っていただくために、弁護士を講師として派遣し、説明会を行っています。詳しくは、京都弁護士会へお問い合わせください。

問合せ先 京都弁護士会 TEL(075)231-2378 FAX(075)231-2373

府民防犯の日および犯罪被害者支援窓口のお知らせ

京都府では、7月10日から19日までを、府民一人一人の防犯意識向上と犯罪を発生させない環境づくりを集中的に推進する期間と定め、啓発活動に努めています。普段から防犯意識を高め、犯罪被害に遭わないよう心掛けましょう。

侵入窃盗 最も多い手口がガラス破り、次いで意外にも多いのが無施錠時の侵入です。犯行時間は侵入3分、犯行5分といわれるほど短時間です。ほんの少し家を空けるだけ、との油断は禁物です。

街頭犯罪 ひったくりや途中犯罪(金融機関等からの帰りに財布やバッグなど奪い取る)、車上狙いなど外出時に被害に遭うケースも増えています。歩行中はバッグを道路の反対側に持つ、預金引き出しの際は周囲に気を配る、車中に貴重品を置かないなどの注意を払ってください。

詐欺等 振り込め詐欺や悪質商法などの被害が後を絶ちません。お金の振り込みを迫られても落ち着いて確認をする、契約は急がず家族や知人に相談してからにすることなどを心掛け、被害に遭ったら警察や消費者センター、市役所に相談してください。

<万一犯罪被害に遭ってしまったら...>

京都府犯罪被害者サポートチーム専用電話(TEL 075-414-5700)で相談を受け付けています。相談無料、秘密厳守で犯罪被害者支援コーディネーターが相談を受けて支援機関への橋渡しや手助けを行いますのでご利用ください。

問合せ先 総務課行政係 TEL(0771)68-0002